論 考

コーディネーター研究に向けて

――協働実践研究への思いと実践――

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センタープログラムコーディネーター 杉澤経子



協働実践研究の契機になった多言語・多文化教育研究センター開所記念シンポジウム (2006年7月 東京外国語大学で)

コーディネーター研究に向けて

一協働実践研究への思いと実践



杉澤経子 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター プログラムコーディネーター

◇「思い」を語ることから始めたい

「全体会のパネルディスカッションが面白かったです。」

多文化協働実践研究全国フォーラム2日目に行われたパネルディスカッションについて、こうアンケートに記してくれた人がいました。「多言語・多文化の課題自体にももちろん興味があるのですが、それを現場に関わるいろんな人がどうとらえて研究していくか興味があったからです。研究のメンバーの方々の人間性や研究への思いをお聞きして最終的な『可能性』や『ベクトル』のようなものがそこにあるような気がしました。携わる人間の『思い』(もちろん思いだけでは研究にも実践にもなりませんが)が根底にある活動こそが、現地の人間や子どもたちに届きうると思います。」とその文章は続いていました。

この「協働実践研究プログラム」では、多言語・多文化社会における課題解決のための研究や実践の方法として、多分野にわたる研究者と現場の実践者の「協働」を重視しています。プログラム推進の中心者である10人の特任研究員の専門分野は、経済、法律、政策、教育、言語、精神医療と多岐にわたり、また研究者であったり実践者であったりと立場も違っています。こうした人々が、どのように「協働」を進めていくことができるのか、それ自体がまさにこのプログラムの挑戦でもありました。

このように多様な人々が連携協働するためには、まずはメンバー間で相互にそ

れぞれの「思い」や「考え」を知り、その中から課題や目指すべき実践研究の方向性を共有することが重要だと思います。第1回の全国フォーラムということもあり、このパネルディスカッションでは、冒頭のアンケートで記してくれたように、まずは特任研究員の「思い」を知っていただくことから始めたいと考えました。

パネルディスカッションの内容は、本冊に収録されていますが、その中で、私 自身が特に印象に残ったのは、東京学芸大学国際教育センター教授の佐藤郡衛さ んが語った言葉です。

「私はもともと学校や行政などと深くかかわってやってきたものですから、当事者の側からいろいろな形で突き付けられている課題があります。それをどうしたらいいのか、正直言って非常に難しいです。実は私自身もこの実践研究にかかわると、客観的に何か評論するだけではいけないんですね。自分の立場性を問われている。どうしたらいいか、私に何ができるのかということが出てきます。その辺のところがキツイところでもあります」

それは、実践の現場に立ったときの研究者としての飾りのない率直な思いであり、現場で活動に携わってきた私自身が、長年にわたって感じてきた研究者に対する疑念を晴らしてくれるものでもありました。

◇ 個人としての「思い」

私は、本センターの立ち上げに当たって、プログラムコーディネーターとして 雇用され、センター活動のプログラム作りや運営に当たってのコーディネーションを担当しています。振り返って、そもそもなぜこのような仕事をするようになったのかを考えてみると、その淵源は、大学卒業後就職して間もないときに赴任したタイ国での経験にあるように思います。

タイは生まれて初めての外国だったこともあり、20代前半に滞在したバンコクでの経験は強烈でした。ハンセン病患者や障害を持った子どもが自らの身体をさらして道端で物乞いをする姿。家族を助けるために農村から売られてきて、男性の相手をするまだあどけなさの残る少女たち。私が出会った人々の姿は、今でも心に焼き付いています。

そして、発展途上のタイには多くの日本人ビジネスマンやその家族が暮らしていましたが、何となくタイの人々の高みに立つような日本人の態度。私はぼんやりとですが、貧困や差別意識といったものが、不公正な社会を生み出す原因ではないかと感じていました。だからといって自分に何ができるのか。そんな思いを

抱いたまま、帰国をして間もないころに、バンコクのスラム街の子どもたちの支援活動をしているプラテープさんという女性が来日することを知り、講演を聴きに行きました。「自分と同年代の女性がこんなに献身的な活動をしていることに感動も共感もしますが、私にはあなたのような活動はとてもできません」との会場からの質問に、プラテープさんはこう答えました。「同じことをする必要はありません。あなたのできることをできるときにすればいいのです」。この言葉を聞いたとき、私は、肩から力がスーッと抜けていくのを感じました。

帰国してからいくつか職を変わる中で、ある大学の研究所に勤めたときのことです。そこにはアジアからの研究者がたくさん来ていました。話をしてみると、1年、2年日本で暮らしていても、日本人の友達もできず、家にも招かれたことがないというのです。わが家に遊びに来てもらった人もいましたが、日本人研究者は、途上国の人々とはプライベートでは付き合わないのだろうかと疑問に思ったことを覚えています。

ちょうどそのころは日本に外国人住民が増加し始めたころで、地域では、行政に先駆けて市民ボランティアによる日本語教室や交流活動が徐々に行われるようになっていました。私の住んでいる市でも、1989年に自治体の国際化政策の一環として国際交流協会(以下、協会)が設立されることになり、職員の募集が行われました。私は、このときに採用され、本センターに着任するまでの17年間、協会でさまざまな事業(プログラム)づくりに携わりました。しかし、当初は、ホームステイの受け入れに「英語ができる人にしてください」「でも黒人はお断り」などと言う市民が少なからずいて、ここでも以前に感じたことのある日本人のゆがんだ意識のようなものを垣間見る思いがしました。

今思えば協会での事業展開の根底にある私自身の「思い」は、自分自身がタイという異言語・異文化の中で暮らしたあの2年間にほんやりと感じていた「日本人の差別意識」をどうしたら克服できるのかという問題意識ではなかったかと思います。

◇ 気づかされた市民交流の重要性

私が協会で最初に取り組んだ事業は、在住外国人のための日本語プログラムでした。市民主体の活動を展開するためには、企画の段階から市民に加わってもらうことが肝要です。日本語ボランティアとして登録してくれた人の中にプロの日本語教師がいたことから、その方々に声をかけどのように日本語教室を展開していったらいいかを共に考えていきました。その結果、週に1回、日本語教育の専

門性を持った方に教室で日本語の文型・文法を教えてもらい、そのほかに週1回、日本語を使って交流をしてもらうマンツーマン日本語交流活動の2つを組み合わせて3~4カ月をサイクルに活動をしてもらうという運営方法で実施することになりました。

まずは、こうしたマンツーマンの活動への参加希望者向けに「ボランティア日本語教師養成講座」を開講しようということになり、日本語教育の専門家である大学教員に相談しました。文法、音声学、表記、日本事情といった日本語教育の概要がつかめる全10回のコースで講座が開かれました。ところが、受講者が実際にマンツーマン日本語交流活動を始めると、学習者が遅刻してばかりで困るとか、アパートの保証人を頼まれたがどうしたらいいのか、ホームステイ先の家族に関する愚痴ばかり聞かされて困る、といった日本語学習とはおよそかけ離れた相談が、日本語ボランティアから次々と寄せられるではありませんか。個人ベースの活動になると、学習者は徐々に心を開き自分の悩みを語りだすようで、日本語ボランティアには、むしろ異文化に暮らす隣人として交流する際の知識や心得が必要であることを思い知らされました。2年目からは、講座の半分以上を異文化理解や異文化接触、異文化間コミュニケーションといった内容に変更しました。さらに、活動が進んでくると、ボランティアの方々から、「教えるというより学ぶことの方が多い」という声が多く寄せられるようになり、95年に、ボランティア日本語教師という名称は「日本語交流員」と改められました。

◇ 研究者への不信感

当時は、このような市民交流をベースとした日本語教室は、全国的にも珍しかったようで、新聞などでたびたび紹介されるようになった、そんなときでした。研究者の嫌な一面を垣間見る出来事が起きました。講座の講師としてお世話になっていた研究者が、了解なしに日本語教室で写真を撮っているところに出くわしてしまったのです。知らないうちにこの日本語プログラムに関する論文や雑誌の記事が書かれており、あたかもこの日本語プログラムの生みの親であるように喧伝されていました。

研究者とはこんなに浅ましいものなのか――本当に腹が立ちました。と同時に、現場の課題や取り組みは、実際に現場で課題に向き合い頑張っている実践者にしか分からないことも多く、研究者だけの発信では不十分なのではないのかとも思いました。しかし、私自身も含めてですが、実践者は往々にして現場の課題はよく見えてはいても、問題を整理し複眼的な視点で分析するといったことなど

とはおよそ縁がなく、ましてや論理的に物を書き発信するなど至難の業としかい いようがありません。

このことを契機に、私自身、勉強の必要性を実感し、仕事のかたわらで科目履修生として夜間の大学院に通い「政策科学」「福祉関係論」「国際協力論」を学びました。その後、自ら国際交流協会の職員に声をかけ国際交流協会の在り方に関する研究会を主宰したり、日本語教育や国際教育を専門とする方々と実践研究活動を行うようになりました。そんな中で、心ある研究者と協働すれば実践者も自らの言葉で発信できるようになり、さらに研究者もより現場の課題に肉薄した研究ができるのではないかと考えるようになりました。

◇ ボランティアからの不信感

職員になって7年目に、当時の事務局長の配慮で、7年間の日本語事業を整理しまとめたものを報告書として作成発行することになりました。このことを契機に、その後外部から講師として呼ばれたり、調査研究員として声をかけられたりするようになりました。私は、市民主体の活動を推進するためには、「黒衣に徹する」ことが重要と考え実践してきたつもりだったのですが、全く予期せぬ形で表に出るようになり、そこで突き当たった壁はそれまで苦労を共にしてきたボランティアの方々からのバッシングでした。「目的は自分のキャリアアップだった」、また事業の際に行政の幹部に付き添っていると「上に取り入る金魚の糞」、揚げ句の果てには「税金で食べているのだから我々市民の下働きで当然」など、陰口だけでなく面と向かっても、こう言葉を浴びせかけられました。

行政と市民の間をつなぐ国際交流協会の職員であれば、批判の矢面に立つことはよくあることで精神的にはきつくても我慢するしかないのですが、このときには目を覚まされる思いがしました。この日本語プログラムは日本語交流員とともにつくり上げてきたものであるならば、日本語交流員の立場からの発信があってもいいのではないかという反省です。

現場の実践者が、現場の課題や取り組みを自分の言葉で発信していけるように するにはどうしたらいいのだろうか。

90年に始まった日本語プログラムには、先にも述べたように、日本語教師を本業とする市民が当初からボランティアとして多く参加していました。97年に文化庁から「地域日本語教育推進事業」として3年間にわたって調査研究が委嘱された際には、現場の実践者として日本語教育の専門性を有する日本語交流員3人を、研究者によって組織された「専門部会」のメンバーに加えてもらうことに

しました。これは、文化庁でも初の試みだったそうで、研究者と実践者との間でさまざまな葛藤はありましたが、最終的に『4Qにほんご』という教科書が出来上がりました。

2000年に協会で学校と地域の連携で国際理解教育を推進するために立ち上げた「教員ワークショップ」という事業では、開発教育分野で共に活動していた早稲田大学の山西優二さんに国際教育の専門家として加わってもらい、6年間にわたって現場の教員たちと協働実践研究活動を進めてきました。その報告として、研究者と現場の教員がそれぞれの立場から執筆した『わ~い!外国人が教室にやってきた!』『わ~い!NGO が教室にやってきた!』『教員がフィリピンに出会った!』の3冊が発行されました。

これらの本は、確かに実践者と研究者による協働実践研究の試みの成果のひと つといえます。しかし、実はこの協働実践研究の最大の成果は、多様な人々との 出会い、議論、実践、振り返りというプロセスを繰り返す中で、日本語交流員自身が地域日本語教育の神髄を理解し、もしくは教員自身が国際理解教育の理論を 体得したことにより、現場の活動自体がよりよい方向に変容していったことであり、さらにはそうした実践を引っさげて、全国各地の機関・団体から招かれて講師として自らが実践研究の成果を発信できるようになったことではないかと思います。

◇ 縦割りの壁への挑戦

協会で、自治体の国際化施策にかかわる中で、多言語・多文化化によって顕在 化してくるさまざまな問題は、単に一自治体が頑張れば解決できるものではなく、 多様な専門家、多様な組織・機関と連携協働するしかもはや道はないだろうとい うことを確信させてくれた事業が、外国人相談でした。

協会で相談事業を始めたのは、90年です。数人のボランティアさんが、週1回、外国語で相談を受ける「情報コーナー」を始めたところ、当初は、バスの乗り方や外国語のできる病院などの情報提供がメーンだったのが、そのうち、アパート入居拒否や賃金不払い、離婚など相談の内容がだんだん複雑になってきたのです。

そこで、外国人の問題に詳しい弁護士や労働相談員など専門の方々と情報コーナーで活動していた通訳ボランティアのメンバーに声をかけ、どのような相談体制が必要かを話し合う検討会を月1回のペースで行うことにしました。実際にメンバーで1年間総合相談会を開催するなど試行を経て、多言語の通訳と多分野の

専門家がタイアップして行う定例の専門家相談を事業として実施する案がまとまりました。

ところが、いざ事業を実施する段になって、行政の方からストップがかかった のです。その理由は、行政サービスを提供する対象は、あくまでも行政区域内に 暮らす人々であり、他地域の住民にサービスを提供するような事業はあり得ない というものでした。

外国人住民への情報提供は、言語だけでなく文化・習慣の違いもあり非常に難しく、また日本語ができない相談者は母語の通訳がいるところを求めて、行政区域に関係なく訪れます。同様に相談員である専門家についても、在住外国人の問題に精通している人は都内でも数えるほどしかいません。通訳ボランティアにしても多言語化しようとすればしかりです。藁をもつかむ思いで相談にやってきた人に対して、あなたはわが市の住民ではありませんのでお帰りくださいなどといえるほど、他の自治体で外国人住民施策が整備されているわけではありません。行政区域にこだわっていては、相談事業をいったい何のために行うのか、その意義自体が失われてしまいます。このときは、役所の人たちを説得するのに半年かかりましたが、最後には了解をしてもらい、何とか2000年秋にはみんなで練り上げた「専門家相談」事業をようやくスタートさせることができました。

一方で、外国人の問題には広域での対応が不可欠だという私の意見に賛同してくれた当時の東京国際交流財団の課長が、都内の国際交流協会に呼びかけて外国人相談事業懇談会を立ち上げてくれました。メンバーは、外国人住民に最前線で向き合っている職員たちです。月1回の懇談会では真剣な議論が続きました。1年間の話し合いを経てまとまったのが、都内を巡回して行う「都内リレー専門家相談会」を協力して行うというものです。それぞれが区市という縦割りの壁を超えて、相互乗り入れをすることにより、他地域に暮らす外国人の受け入れを可能にするという発想です。

例えば20の団体が年に1回ずつ、多言語の通訳と多分野の専門家が待機した 予約不要の無料専門家相談会を主催すれば、外国人住民にはどこの自治体に暮ら していても年20回の相談を受けられる機会が提供されるわけです。東京都の各 区市の国際交流協会の担当者はそれぞれ持ち帰ってリレー専門家相談会開催の実 施を目指しました。ところが、担当者がぶつかったのはやはり「なぜ他地域の住 民の面倒をみなければならないのか」という行政の縦割りの壁でした。それでも、 このときは東京国際交流財団の課長が動いてくれたこともあり、都内9つの国際 交流協会が手を挙げてくれ、02年に全9個所を巡回する初の「都内リレー専門 家相談会 | を開催することができました。

自治体では、現場に近いところにいる職員ほど、専門家相談会を行政区域を超えて実施する意味を理解しているのですが、旧態依然とした行政の「縦割り」「横並び」「前例主義」の発想が、高い壁となって立ちふさがります。1度はリレー専門家相談会を開催しながらも、次年度に担当者が代わったとたん中止になってしまった自治体、担当者が頑張って数年続けてきたにもかかわらず、行政本体に評価されず予算を切られて中止せざるを得なくなった自治体もあります。しかし、この間、外国人相談を実施している弁護士グループや外国人の精神医療に携わる精神科医のグループ、外国人支援の活動をしている NPO なども活動に加わってくるようになり、3年目になると国際交流協会がない自治体本体が外国人住民施策の取り組みとしてリレー専門家相談会の開催を検討したいと参加を希望してくるようになりました。05年には、東京外国人支援ネットワークとして組織を再編し、現在都内42団体が加盟し、協働で「都内リレー専門家相談会」や通訳ボランティアのための研修会などを実施しています。本センターも06年に加盟し、社会連携活動として、本学の教職員や大学院生が通訳ボランティアとして参加しています(p.82写真参照)。

「都内リレー専門家相談会」は、02年から実施していますが、この6年間に受けた相談者数は67 カ国、1,754 人に及びます。年々、相談の内容は複雑多岐にわたってきており、専門家の分野も広がってきています。1 人の相談者に対して、分野の違う専門家が2 人、3 人と相談に対応しなければならないのが現状です。

■ 東京都外国人支援ネットワーク「都内リレー専門家相談会」の実績

	2002年		2003年		2004年		2005年		2006年		2007年	
会場数	9		12		15		15		17		16	
相談者数	188	36カ国	319	40カ国	292	44カ国	299	48カ国	343	40カ国	313	42カ国
相談件数	252		476		425		392		479		405	
対応言語数	16		19		14		13		14		17	
語学ボランティア数	243	20言語	324	28言語	377	22言語	303	23言語	359	21言語	303	21言語
専門家数	75	15分野	127	17分野	213	13分野	164	17分野	191	17分野	185	15分野

それに通訳がかかわって初めて 1人の相談に対応できるので す。まさに、多言語・多文化社 会においては、多分野の専門家、 通訳、行政など、多様な人々の 連携協働がなければ問題解決な どありようがない状況になって きているのです。

行政の縦割りの壁、専門家の タコツボ化、現場と研究との乖離、そうした縦割りでしか動か



ない社会において、横につないで協働の活動を起こしていける立場・専門職の必要性――これらは、17年間現場での活動に携わる中で、多言語・多文化社会の課題として実感していたものでした。

◇行政と市民の狭間で

協会は、自治体の国際化政策を推進するために自治体によって設立された団体です。その財政は自治体の補助金で賄われています。常務理事は市の部長、事務局長も市から課長職が派遣されてきていましたので、その組織文化はまさに行政そのものでした。

ある事務局長は、ボランティアの方々を目の前にして、「ボランティアは手足である」と悪びれることなく発言しました。今でこそ行政でこのような考え方をしている人は珍しいのですが、当時はボランティアは行政の補完というように考えられていましたので、その事務局長はなぜボランティアの方々が反発するのかが分からなかったようで、大変な対立を生んでしまいました。ボランティアの組織づくりを担当していた私自身もボランティアの方々から非難され、そして活動の中核となっていた多くの市民は協会から離れていきました。事務局長に反論した私自身も、その直後に、担当していたほとんどすべての仕事からはずされてしまいました。行政では部下が上司に反論するということはほとんどありません。私は、役所内では相当に疎まれる存在として認識されてしまったようです。行政の職員はみな人柄はとてもいいのですが、日本がかつて経験したことのない多言語・多文化社会に向けて、これまでの行政の考え方ややり方では立ち行かないという発想はほとんどありませんでした。これではせっかく民間の活力を生かした

組織としてつくられた協会の存在意味がないと感じ、職員になって4年ほどたったころには真剣に協会を辞めることを考えました。しかし、ある人から「どんな組織にも、問題意識を共有できる人は3%はいるものだ」と言われ、相当悩んだ末に踏みとどまったことがあります。

そのアドバイスは的中しました。その後異動でやってきた事務局長は、出版社を辞めて市の職員になったという人で、まさに問題意識を共有し議論のできる人でした。一緒に仕事をする中で、行財政の仕組みや自治体組織の実態などいろいろ教えてくれました。それだけでなく、協会職員には専門性が必要だと、組織内に専門職としての道筋をつけてくれたのです。私自身も当時は、まだコーディネーターとしての自覚や認識はありませんでしたが、行政職員とは違う何らかの専門性の必要性を感じていました。

97年に、私はプログラムコーディネーターを拝命しました。「プログラムコーディネーターって何?」とよく聞かれましたが、協会組織としてもあまりはっきりとした役割認識はなかったように思います。実際には、協会における事業全般の統括および新しい事業の開発が主な仕事でしたが、私自身は、国際交流協会のようないわゆる中間支援組織においては、さまざまな人々や機関・組織を横につないで、公共の施策として事業を展開することにより問題解決を図っていくことが重要だと考えて仕事をしてきました。またそうした立場を与えられたことにより、徐々に多文化社会における施策(事業)を市民との協働でつくりあげていくプロとしての自覚が深まったように思います。勉強もするようになり、活動の幅も格段に広がっていきました。

協会にいる間に仕えた事務局長は、17年間で10人にのぼります。その中で影響を受けた事務局長は先に挙げた人以外にもう1人います。03年に市は、事務局長を民間から採用することにし、企業で営業本部長をしていたという人が事務局長として着任しました。協会の設立理念は、「国際平和に寄与するまちづくり」のため「市民レベルの交流を促進する」というものでしたが、市民主体の事業づくりを標榜しながらも、それまではどんなに頑張っても大きなイベントで参加者が800人を超えることはありませんでした。ところが、その事務局長はわずか1年ほどで、2倍以上の2,000人の市民を動員したのです。まさにそれは、事務局長自身が積み上げてきた営業の、技、を、国際交流の分野で最大限駆使した結果だと思います。行政組織では、仕事で個としての関係性を築くことはありません。しかし、その事務局長の、技、は、まさしく地域のさまざまな団体・組織の人々と個として顔の見える人間関係を築いていくことだったのです。都内全域を活動

範囲とする東京外国人支援ネットワークを発足させ、私が協会の職員の立場で個人としてその代表を引き受けることができたのも、この事務局長のバックアップがあったればこそのことでした。

こうして、行政の組織文化を持つ協会でありながら、行政区域を超え、またさまざまな団体・機関と連携協働した事業がいくつも展開されていく中で、グローバル化や多文化化によって起こる地域社会の問題を解決していくには、ヒエラルキー組織にいながらも問題意識を横に広げて、課題を共有できる人々との連携協働で事業展開していける専門職、同時にそうした役割を担える人材育成がどうしても必要であると強く思うようになりました。協会には優秀な若手の職員が複数人いましたので、年齢的にも先が見えてきた私にできることは、これまで培ってきた経験知やノウハウを伝えていくことではないかと考え、若手職員との週1回のミーティングを開始しました。それから1年ほど経過したときのことです。

東京外国語大学に多言語・多文化教育研究センターが立ち上がるので、来ないかというお誘いをいただいたのです。若手職員が独り立ちするまでには、もうしばらくは辞められないという思いもあり、一度はお断りしました。しかし、家族から「話だけでも聞いてみたらどうか」と言われ、06年1月に初めて東京外国語大学を訪れました。結局、最終的には協会の了解を得ることができ、5カ月後に東外大に移ることになるのですが、私の退職を機に、若手職員3人に国際交流協会の専門職として「コーディネーター」の肩書が与えられることになりました。当時の事務局長の尽力によるものでしたが、これにより私は思い残すことなく協会を辞めることができました。

◇ 現場とアカデミズムの連携に向けて

取りあえず話を聞かせてもらおうと東外大を訪れた私を待っていたのは、高橋正明教授(センター長)、青山亨教授(副センター長)、伊東祐郎教授(副センター長)、武田千香准教授の4人でした。多言語・多文化社会に貢献できる人材を育成していくための活動として、教育、研究、社会連携の3つの活動を柱にセンター設置を構想していると熱く語ってくれました。行政の枠にとらわれず、大学というある意味客観的に課題を見据えて取り組んでいける場で、しかも課題解決の最大の肝である人材養成プログラムにかかわらせてもらえるというではありませんか。

長い伝統とともに培われた国立大学という組織の中で、プログラムコーディネーターとしてどれだけの仕事ができるのか――不安はありましたが、お会いし



た4人の方々の熱意と深い思いに触れたとき、この人たちとなら何かができそう だと直感しました。

センターに移って最初に取り組んだ事業は、センター開所記念シンポジウムの開催でした。センター自体が日本の多言語・多文化社会の課題解決のためのネットワークのハブ的存在を目指していましたので、そのオープニングとして、なるべく多分野の方々が集い議論する場として、これまでの仕事の中でお会いした、教育、法律、行政、経済の分野の第一人者の方々をパネリストに迎え、「多言語・多文化社会の到来にむけて」と題して問題提起とセンターへの期待をお話ししていただきました(上写真参照)。このシンポジウムの中で、フロアから質問が出されました。「現場と研究の乖離をどう埋めるのですか?」――この質問は、まさしく私自身がこれまで研究者に抱いてきた疑問であり、このことこそセンターがやるべき仕事ではないかと思いました。

◇ 収奪型研究からの脱却

私がかつて苦い経験をさせられたような研究のスタイルではなく、現場で課題 に取り組んでいる実践者と多言語・多文化社会の課題を理論的にひもとける研究 者が、双方の強みを生かし合いながら課題解決の活動として取り組んでいけるような研究を実現させるためにはどのようなプログラムであったらいいのか――。

まずは、実践者と研究者が出会い、議論する場を設定して、現場の人間が研究活動に加われる仕組みや、研究者自身が現場に入っていける道筋を作り、実践者と研究者が協働できるようなコーディネーションをする……。あるとき、高橋センター長に漠然と考えていた協働実践研究プログラムのアイデアを話しました。すると「分かるように図に描いてみて」と言われ、〇と□と線を使って平面図を示すと、「そんな毛糸が絡まっているような絵じゃ分からないよ」と言って、またたくまに、プログラム図を描き上げてくれたのです(p. 110参照)。そして、「非収奪型研究」としてセンターの研究活動のひとつとして位置づけてくれました。センター運営委員会で了承されたことにより、このプログラムは06年9月にスタートすることになりました。

私自身、これまで現場での活動を通して、日本社会の大きな問題だと感じてきた事項がいくつかあります。行政の外国人住民受け入れ施策の在り方、日本人の子どもも含めての国際理解教育、外国につながる子どもへの教育、異言語・異文化による心の問題、企業の外国人労働者受け入れの考え方、そして市民活動の在り方です。17年間、そうした分野の研究者、実務家、実践者には数多く出会ってきましたが、そのうちの10人に声をかけたところ、この協働実践研究プログラムの中心者として本学特任研究員を引き受けてもらえることになりました(研究メンバープロフィル p. $111 \sim 114$ 参照)。

この10人に本センターの運営委員6人が加わって、全16人をメンバーに、プログラム推進の中核組織として「協働実践研究会」が立ち上がりました(のちに運営委員1人が加わり17人に)。

協働実践研究プログラムの第一段階の活動として、06年10月から翌年3月まで、今後の実践研究活動のテーマを抽出するために、5回にわたって研究会を開催しました。

この研究会は非常に面白いものでした。毎回2人の特任研究員が研究者は研究者の立場、実践者は実践者の立場で、自らの問題意識を発表し、全員で議論をするという形で進められていきました。それまで、お互いの立場は知ってはいても、これだけ分野の違う研究者と実践者が場を一にして、それぞれの考えをぶつけ合うというのは、だれも経験したことがなかったのではないかと思います。各分野の専門家の視点を通すと、ひとつの課題が多面的、重層的に見えてきて、改めて多分野の専門家と実践者が出会い、議論することの重要性と面白さを実感するも

のとなりました。協働実践研究プログラム誕生のきっかけになったセンター開所 記念シンポジウムおよび5回の協働実践研究会での議論の内容は、協働実践研究 の始まりの「プロセス」の記録として、6冊のブックレットにまとめられました (裏表紙の裏参照)。

07年5月からは、研究会で抽出されたテーマの下、5つの班に分かれて、いよいよ協働実践研究活動がスタートしました。それぞれの班は、特任研究員が中心となり、センターフェロー(センターでは多言語・多文化関係の新進の研究者や実践者に研究活動のキャリア職を支援する制度を設けており、1年を期限にセンターフェローを委嘱しています)と特任研究員推薦の研究員や研究協力者、さらにセンターの運営委員が加わって、各班10人前後のメンバー編成となっています。

長野県上田市、神奈川県川崎市、相模原市、東京都町田市、といった実際の地域や団体で活動する実践者と協働しながら、眼前にある課題を見据えつつ根源的な課題にどう迫り、どう実践研究を繰り広げていったらいいのか、07年12月の全国フォーラムとその前に班別に行うプレフォーラムの開催に向けて各班ともまさしく手探りの中、試行錯誤で活動を進めていきました。

1年目のフォーラムは、協働実践研究活動の中間報告的な意味合いが強く、研究成果の発表というよりは、むしろ協働実践研究とは何なのか、研究者と実践者がどのような役割を担い合い、どのような実践や研究が行われているのか、そのプロセスを明らかにすることが目的といえます。5つの班でどのような議論が展開されたのかは、各班1冊ずつシリーズ本としてまとめられていますので、ご覧いただければと思います。

このように、現在、まさに協働実践研究活動のプロセスの真っただ中にいるわけですが、本プログラムを中心者として担ってくださっている方々は、全員各分野の第一線で仕事をしている人々で、本当に多忙です。〝総論も各論も賛成。でもかかわる時間がない、という声が出てくるような物理的にも精神的にも一杯一杯の中、現場の実践者とどう議論の場をつくっていったらいいのか、どう実践研究活動を展開していったらいいのか、コーディネーションする立場としてその難しさを実感させられています。第一線で活躍されている人々が協働しなければ問題解決はできないのではないか、しかし、そうした人々は忙しすぎて協働する時間がない。こうした矛盾を無理を強いることなくどう克服していけるのか、このプログラムを進めていく上での課題として見えてきています。

◇実践者としての専門職を目指して

この協働実践研究プログラムは、2年間のプログラムとして実施されています。この間の活動の成果は、2年間の活動が終了した後、特任研究員を中心にそれぞれのテーマについて執筆し本にまとめていくことになっていますが、各研究班に共通しているテーマとして「コーディネーター」研究があります。

昨年、本センターが応募した「多文化社会に貢献できる新たな職種としてのコーディネーター養成プログラム」が文部科学省の「社会人の学びなおし教育推進プログラム」委託事業として採択され、現在08年夏のコース開講に向けて準備が進められています。プログラム作りには、それぞれの班の協働実践研究の成果を反映させるため、特任研究員にも参加してもらっており、研究と実践の連携を図りつつ実施できる体制になっています(資料p.108、109参照)。

最近では、文化庁や日本経団連の提言の中にも、「コーディネーター」の必要性が謳われるようになり、ましてや文科省がこのような事業を委託事業として採択してくれることは、私がプログラムコーディネーターを拝命した10年前には思いもよらないことでした。

私にとっての初めての外国、タイで感じた小さな〝違和感〟は、その後の目を見張るようなグローバル化の中でますます大きくなってきているように感じます。情報や交通機関の発達により、人々は簡単に国境を越え移動できるようになりました。日本に暮らす外国人は爆発的に増加し、外国人住民への対応の不備が指摘される一方で、外国に長期滞在し帰国する日本人も増えており、子どもの教育など、日本人自体の多様化への対応も深刻な問題となってきています。こうした日本人も含めての「多様性」への対応を考えたとき、今後さらにこうした多様性に対応できるコーディネーターの存在の重要性が提起されてくるに違いありません。

コーディネーター研究は、まだ緒についたばかりです。協働実践研究プログラムにおける各班の研究の進展に期待するとともに、その成果を「多文化社会コーディネーター養成プログラム」に生かしていければと考えています。そして、高い専門性を有する多くのコーディネーターが現場の実践者として課題解決に当たれるようになったとき、多文化を背景にもつ人々が日本で共に安心して暮らせる社会が実現できるのではないかと思いを巡らせています。